

# 地域おこし協力隊・北アルプス地域サポーターの設置について

北アルプス地域振興局企画振興課

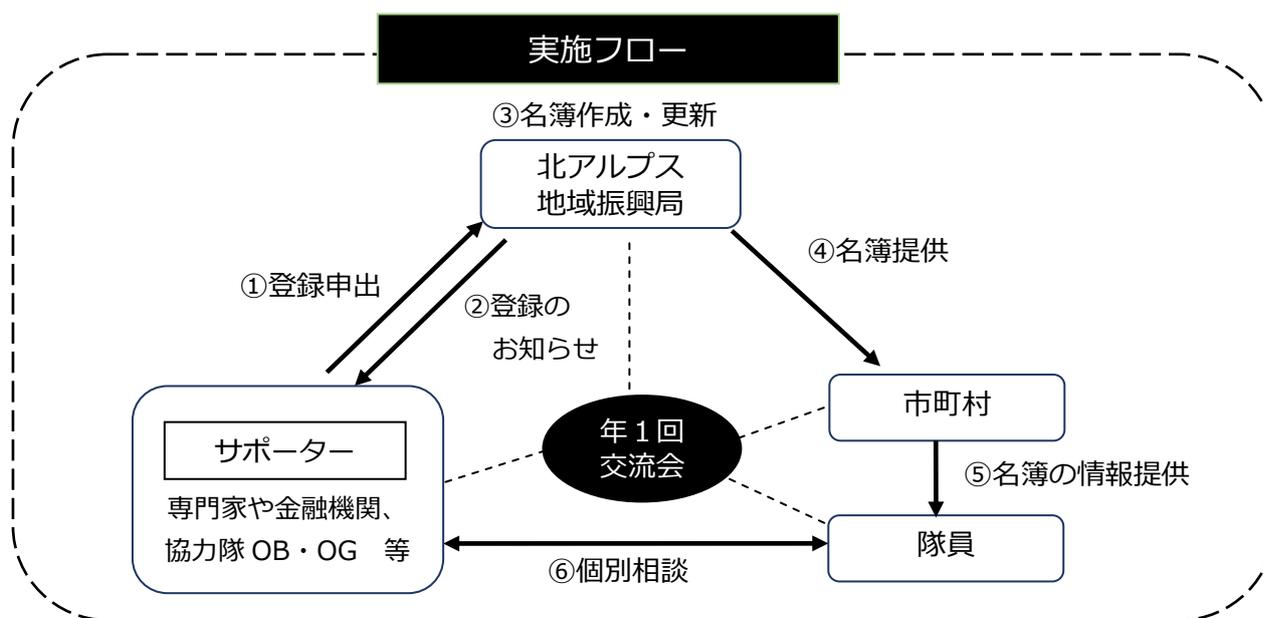
## 1 趣旨

北アルプス地域の市町村に着任した地域おこし協力隊員（以下「隊員」という。）が、任期中に十二分に能力を発揮して活動するとともに、任期終了後も地域に定着することは、地域の活力維持・活性化につながることから、隊員の活動や任期終了後の定着を地域全体で応援する機運を醸成し、隊員が活動や定着に際して抱える悩みや疑問を気軽に相談できるよう、「地域おこし協力隊・北アルプス地域サポーター」（以下「サポーター」という。）を設置する。

## 2 サポーターの要件

隊員の活動や任期終了後の定住を応援する意思のある方（個人・団体は問わない）

## 3 サポーター事業実施フロー



賛同者	①登録申出書を局に提出
北アルプス地域振興局	②登録申出書の内容確認後、申出者に登録のお知らせ ③サポーターの名簿作成・更新 ※名簿には、サポーターの連絡先、対応できる相談内容等を記載 ④作成・更新した名簿を市町村へ情報提供
市町村	⑤局から送付されるサポーター名簿を隊員へ情報提供
サポーター・隊員	⑥隊員から個別の相談等があった場合は、隊員とサポーター間で調整し、料金が発生する場合は、隊員が負担する
共通	・北アルプス地域振興局が主催する交流会に参加

あなたの応援が、  
必要です。



長野県北アルプス地域振興局では、大北地域の市町村（大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村）の地域おこし協力隊員の任期中の活動や任期終了後の定住を一緒に応援してくれる「**地域おこし協力隊・北アルプス地域サポーター**」を募集します。  
地域のために活動する隊員を応援したいという方は、ぜひご応募ください。  
応募の詳細は、裏面をご覧ください。

申込み・  
問合せ先

長野県北アルプス地域振興局企画振興課  
〒398-8602 長野県大町市大町 1058-2  
TEL : 0261-23-6501 FAX:0261-23-6504  
E-mail : kitachi-kikaku@pref.nagano.lg.jp



# 地域おこし協力隊・北アルプス地域サポーター

## 地域おこし協力隊とは？

- 地域おこし協力隊とは、平成 21 年から総務省が始めた制度です
- 地方の市町村が、都市住民を地域おこし協力隊として採用し、隊員は、おおむね 1～3 年の期間、その地域で生活し、地域ブランドの開発や観光振興等の様々な活動を行います
- 任期終了後は活動の経験を活かし、起業や就農等により、多くの方が引き続きその地域に残って活躍しています
- 大北地域では現在、**39 名の隊員**が活動しています（平成 29 年 10 月 1 日現在）

## サポーターは何をするの？

- 隊員から寄せられる相談へ対応してください
- 北アルプス地域振興局が開催する隊員との交流会へ参加してください

※サポーター活動への報酬等はありません

### こんな相談が寄せられるかも・・・

- ・起業したいので、関係する法律や税、補助等に関する制度や運営等に関するノウハウが知りたい
- ・新規取引先開拓のため、地元の企業を教えてください
- ・新規就農された方の話を聞いてみたい

## どんな人がなれるの？

隊員の活動や任期終了後の定住を応援する意思のある方（個人・団体は問いません）

## 期間はいつまで？

登録した日の属する年度の 3 月末までです（辞退届を提出されない場合は、翌年度以降も活動）

## サポーターになるためには？

「登録申出書」に必要事項を記入の上、下記申込み先に郵送、FAX 又は E メールで提出してください。様式は下記 URL からダウンロードできます

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kitachi/kitachi-kikaku/chiikiokoshikyouryokutai.html>

※大北地域の隊員の活動状況もご覧いただけます

## 申込後はどうなるの？

- 地域振興局が、「登録申出書」を確認した上でサポーターとして登録し、その旨をサポーターに通知します
- 地域振興局が、登録したサポーターに係る情報を、市町村を経由して隊員に提供します
- 相談を希望する隊員からサポーターへ直接連絡がいきます。隊員とサポーター間で日時等を調整し、個別相談を行ってください

※個別相談に費用がかかる場合は、必ず隊員と事前協議してください

※隊員との交流会を開催する場合は、お知らせします。ぜひご参加ください

皆様のご応募をお待ちしております



長野県 PR キャラクター  
「アルクマ」 ©長野県アルクマ